

## お知らせ

### 6月22日(日)は、マイナンバーカードに関する手続きができません

マイナンバーカード関連システムがメンテナンスにより全国的に停止することから、マイナンバーカードに関する手続き(住所・氏名の書き換えやカードの交付、電子証明書に関すること)ができませんのでご注意ください。

**問合せ** 窓口サービス課(住民情報)2階  
マイナンバーカード受付窓口

☎06-4399-9833 FAX06-4399-9947

詳しくは



### マイナンバーカードがあれば コンビニで各種証明書が取得できます

お近くのコンビニで市民税・住民票・印鑑登録・戸籍などの証明書を取得できます。

区役所窓口より手数料が100円お得です。(戸籍証明を除く)

**時間** 6:30～23:00(年末年始及びシステムメンテナンス日を除く)

※特定の条件の方は発行できないことがあります。

**問合せ** 窓口サービス課(住民情報)2階21番

☎06-4399-9963 FAX06-4399-9947

詳しくは



### 児童手当の現況届が届いた方へ

6月30日(月)までに区役所へ提出してください。現況届の提出は原則不要となりましたが、提出が必要な方には送付しています。未提出の場合は手当の支給が停止し、2年が経過すると受給権が消滅します。提出が必要な方の要件については、HPをご確認ください。

**問合せ** 保健福祉課(子育て支援)2階28番

☎06-4399-9838 FAX06-6629-4580

詳しくは



### 介護保険 負担軽減認定証の 更新の申請について

食費・居住費の負担軽減認定証の有効期限は7月31日です。更新希望の方は6月30日(月)までに申請してください。非課税年金受給中の方は、年金情報(収入額、基礎年金番号、通知書写し)が必要です。

**問合せ** 保健福祉課(介護・高齢)2階29番

☎06-4399-9859 FAX06-6629-4580

### 令和7年度 国民健康保険料の決定通知書を6月中旬に送付します

前年中所得が一定基準以下の世帯や、収入が大幅に減少した方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお問合せください。

令和7年度の保険料は、以下の表に基づいて計算されます。なお、保険料は大阪府内で統一されており、所得と世帯構成が同じであれば、大阪府内のどの市町村でも同じ保険料額です。

6月中に届かない場合はご連絡ください。

|                 | 令和7年度国民健康保険料(年額)      |                       |                          |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------|
|                 | 医療分保険料                | 後期高齢者支援金分保険料          | 介護分保険料※1                 |
| 平等割保険料(世帯あたり)   | 33,574円               | 10,761円               |                          |
| 均等割保険料(被保険者あたり) | 被保険者数<br>×34,424円     | 被保険者数<br>×11,034円     | 介護保険第2号被保険者数<br>×18,784円 |
| 所得割保険料※2        | 算定基礎所得金額 ※3<br>×9.30% | 算定基礎所得金額 ※3<br>×3.02% | 算定基礎所得金額 ※3<br>×2.56%    |
| 最高限度額           | 65万円                  | 24万円                  | 17万円                     |

※1 介護分保険料は、40～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯のみに適用(平等割は除く)

※2 所得割保険料は、世帯内の各被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)の所得に応じて計算した合計額

※3 算定基礎所得金額 = 前年中総所得金額等 - 43万円

**国民健康保険料の納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。**

**問合せ** 窓口サービス課(保険年金)2階25番 ☎06-4399-9956 FAX06-4399-9947

### 後期高齢者医療保険料決定通知書の 点字文書の送付

視覚障がいのある被保険者の方で希望する方には、後期高齢者医療保険料決定通知書の主な内容を点字文書にして同封します。電話にてお申込みください(住所・氏名・生年月日をお聞きます)。毎年のお申込みは不要ですが、転居等の場合は再度お申込みが必要です。

**問合せ** 窓口サービス課(保険年金)2階25番

☎06-4399-9956 FAX06-4399-9947

詳しくは



### 令和7年度 市民税・府民税・森林環境 税納税通知書を6月上旬に送付します

第1期納期限は6月30日(月)です。

**問合せ** あべの市税事務所 個人市民税担当

☎06-4396-2953

FAX06-4396-2905

平日9:00～17:30(金曜日は9:00～19:00)

詳しくは



### 教科書見本を区役所で展示します

区役所内に教科書センターを開設し、小中学校用の教科書見本を展示します。この機会にぜひご覧ください。



**期間** 6月13日(金)～7月11日(金)

**時間** 9:00～17:30(土日除く)

**展示場所** 区役所内(2階28番窓口待合内)

**問合せ** ・教科書の展示場所について

保健福祉課(子育て支援)2階28番

☎06-4399-9923 FAX06-6629-4580

・教科書採択について

教育委員会事務局指導部

初等・中学校教育担当

☎06-6208-9186 FAX06-6202-7055

### 令和8年「東住吉区はたちのつどい」のお知らせ

**日時** 令和8年(2026年)1月11日(日)10:00～

**場所** 区民ホール(区役所3階)

**対象** 平成17年(2005年)4月2日～

平成18年(2006年)4月1日生まれの方

**主催** 東住吉区はたちのつどい実行委員会

※令和8年(2026年)からは、成人の日(月・祝)からその前日の日曜日に変更して開催します。

※詳細は決まり次第、HP等でお知らせします。

詳しくは



**実行委員を  
大募集!**

「東住吉区はたちのつどい」の企画や当日のイベント運営を担っていただける“はたち”の実行委員を募集します!グループでの参加も大歓迎!晴れの舞台を自ら作り上げましょう!(打合せ会議を平日の夜に数回開催します)ご応募の方は下記までご連絡ください!

**問合せ** 区企画課5階54番 ☎06-4399-9970 FAX06-6629-4564

### 身近な「日常」の大切さ

東住吉区役所では、長居公園と針中野駅・駒川中野駅をつなぐエリアや矢田駅周辺エリアで地域の活性化を目的としたまちづくりに取り組んでいます。その中で、針中野・駒川中野を楽しむガイドブック『ながい⇄はり・こま』を共同作成し、矢

田の魅力を集めた冊子『YATAZINE』を作成しました。これらを手にとっていただくなどして、地元の魅力的なスポットを発見し、身近な「日常」を楽しんでいただくことは、心豊かな生活と魅力あるまちづくりの上で重要と考えており、引き続きこのような取組みを継続してまいります。



ながい⇄はり・こま

針中野駅・駒川中野駅  
周辺エリアの  
まちづくりに  
ついて



YATAZINE

矢田駅周辺エリアの  
まちづくりに  
ついて



東住吉区長  
藤原鉄也  
**区長の部屋**

窓口の呼び出し状況・待ち人数はHPから確認できます!

窓口サービス課(住民情報、保険年金)、保健福祉課(障がい、子育て、介護保険)の状況が確認できます。

